

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金業務委託 における申請データ消去事案の発生について

県が実施している営業時間短縮要請協力金事業において、委託先である株式会社JTB群馬支店から、システム操作中に誤って申請者データを消去する事案が発生したとの報告がありました。

今回の事案では個人情報等の漏洩はありませんが、あってはならない事案であり、今後、このようなことがないよう発注者として管理監督を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 事案発生日時

令和3年2月25日（木）14時頃

2 発生場所

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金事業事務局（株JTB群馬支店内）

3 受託事業者

株式会社JTB群馬支店

4 内容

【2月25日（木）】

- 受託先において、申請データの確認を行っている過程で、2月18日（木）から25日（木）に受け付けたオンライン申請データ（411件）を誤って消去したとの連絡を受け、速やかな復元作業と被害の特定を指示。

【3月1日（月）】

- システム内の精査及び復元作業の結果、該当事業者の連絡先を全て確認し、411件のうち380件の申請データのみ復元できるが、残る31件の申請データのほか、添付資料は復元できない旨の報告を受けた。

5 今後の対応

- 該当事業者（411件）の連絡先を全て確認できていることから、本日、受託事業者からメールにてお詫びするとともに、順次電話により、あらためての申請手続きと資料の提出をお願いする。

6 再発防止策

- システム操作における権限及び作業手順、確認方法をより明確化し、業務規則に反映。
- 現地へ派遣している県担当職員により、改善された業務規則に沿った管理監督を徹底。

7 その他

○発生事案の内容に関する問い合わせ先

名 称：株式会社JTB群馬支店

電 話：027-310-3060（9:30~17:30／土日祝休業）

○事業者の皆様への相談窓口

名 称：群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金受付センター

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日・土日祝日）

電 話：050-5491-7661